富山市入札公告第42号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について(平成23年富山市入札公告第130号)による。

令和2年4月6日

富山市長 森 雅 志

| 工 事 名 | 大久保小学校耐震補強工事 |
|---------|---------------------------|
| 工事場所 | 富山市下大久保地内 |
| 工事完成期限 | 令和4年3月11日 |
| 工事概要 | 耐震補強工事 |
| | 鉄筋コンクリート造3階建て及び2階建て |
| | 補強対象面積 約4,600㎡ |
| | 校舎一部改築工事 |
| | 鉄骨造3階建て 約180㎡ |
| | 屋外避難階段設置工事、外構工事 |
| | 機械設備工事、電気設備工事 |
| 入 札 方 式 | 条件付き一般競争入札 |
| | 総合評価落札方式 (標準型) |
| | この入札は、入札価格と入札価格以外の技術的な要素 |
| | を総合的に評価する総合評価落札方式による。 |
| 予 定 価 格 | 630,700,000円 |
| | (消費税及び地方消費税額を含まない。) |
| 審査基準日 | 入札参加資格の審査は、令和2年4月17日現在の事 |
| | 実をもって行うものとする。 |
| 入札参加形態 | 特定建設工事共同企業体 (3事業者で結成したもので |

| | | 、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」とい |
|---|------|--------------------------|
| | | う。) |
| 入 | 地 域 | 主たる営業所が富山市の区域内にあること。 |
| 札 | 業種 | 建築 |
| 参 | 代表構成 | 1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の |
| 加 | 員の要件 | 総合点数が945点以上であること。 |
| 資 | | 2 建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けてい |
| 格 | | る者であること。 |
| | | 3 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有 |
| | | し、かつ、監理技術者(監理技術者資格者証及び監 |
| | | 理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者 |
| | | をいう。)の資格を有する者(以下「1級建築士等 |
| | | 」という。)を主任(監理)技術者として配置でき |
| | | ること。ただし、契約金額が7,000万円以上と |
| | | なる場合は、専任で配置することとし、その配置技 |
| | | 術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号 |
| | | に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者(以 |
| | | 下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以 |
| | | 外の業種の営業所専任技術者を含む。)でないこと |
| | | 0 |
| | | 4 仮契約時において、3の前段の配置技術者は他の |
| | | 工事の専任技術者でないこととし、また、3のただ |
| | | し書に規定する配置技術者は他の工事に配置されて |
| | | いる者でないこと。 |
| | | 5 平成17年4月1日以降に官公庁等発注の建築一 |
| | | 式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以 |
| | | 上の金額の施工実績があること。 |
| | その他構 | 1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の |
| | 成員1の | 総合点数が945点以上であること。 |
| | 要件 | 2 2級建築士又は2級建築施工管理技士(建築)と |

同等以上の資格を有する者(以下「2級建築士等」という。)を主任技術者として配置できること。ただし、契約金額が7,000万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。

- 3 仮契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(改正)」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用(以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。)を受けることができる場合は、この限りではない。
- 4 平成17年4月1日以降に官公庁等発注の建築一 式工事を元請として施工した実績があること。

その他構 成員 2 の 件

- 1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の 総合点数が620点以上であること。
- 2 2級建築士等を主任技術者として配置できること。ただし、契約金額が7,000万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。
- 3 仮契約時において、2の前段の配置技術者は他の 工事の専任技術者でないこととし、また、2のただ し書に規定する配置技術者は他の工事に配置されて いる者でないこと。ただし、2の規定による配置技 術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「 建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(改正)」により、建設業法施行令第27条第2項の

当面の取扱いの適用(以下「専任等の当面の取扱い の適用」という。)を受けることができる場合は、 この限りでない。 4 平成17年4月1日以降に官公庁等発注の建築一 式工事を元請として施工した実績があること。 契約金額が7,000万円未満の場合 調査基準 価格を下 代表構成員は、1級建築士等を、その他構成員1 回る価格 及びその他構成員2は、それぞれ2級建築士等を専 で契約を 任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営 締結する 業所専任技術者でないこと。 場合の配 2 契約金額が7,000万円以上の場合 置技術者 代表構成員は、1級建築士等を、その他構成員1 及びその他構成員2は、それぞれ2級建築士等を、 さらに、構成員のいずれかから1級建築士等を専任 で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業 所専任技術者でないこと。 共同企業 次の各号の全ての要件を満たすこと。 体の結成 (1) 代表構成員、その他構成員1及びその他構成員 に関する 2 それぞれ 1 者による 3 者で構成されていること 留意事項 (2) 構成員は、この工事について他の共同企業体の 構成員でないこと。 (3) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有す るものであること。 (4) 構成員の出資比率がそれぞれ20パーセント以 上であること。 入札及び契約 富山市財務部契約課 を担当する課 FAX番号076-431-7665 契約条項等の 令和2年4月6日から同月24日まで 閲覧期間 (日曜日、土曜日及び休日を除く。)

| 設計図書に対 | 令和2年4月6日から同月20日まで |
|--------|-------------------------|
| する質問期間 | |
| 質問に対する | 令和2年4月22日 |
| 回答期限 | |
| 総合評価落札 | (1)総合評価の方法 |
| 方式に関する | ア 総合評価の方法は、次の式により算出して得ら |
| 事項 | れる数値(以下「評価値」という。)をもって行 |
| | うものとする。 |
| | 評価値=技術評価点÷入札価格 |
| | = (標準点+技術加算点)÷入札価格 |
| | (注)入札価格の単位は、100万円とし、評価 |
| | 値の有効数字は、5桁(6桁目の数字を四捨五 |
| | 入)とする。 |
| | イ 標準点とは、100点を満点とし、要求する要 |
| | 件を最低限満たしている技術提案等について与え |
| | る点数をいう。 |
| | ウ 技術加算点とは、25点を満点とし、(2)の |
| | 評価項目及び評価基準により算出される点数の合 |

ウ 技術加算点とは、25点を満点とし、(2)の 評価項目及び評価基準により算出される点数の合 計(190点満点)を、次の式により25点満点 に換算した点数をいう。なお、技術加算点は、小 数第三位を四捨五入し、小数第二位止めとする。 技術加算点=各企業の点数×技術加算点の満点 ÷配点点数の満点

(2) 評価項目及び評価基準

ア 施工に係る技術提案

| | 課題 | 優 | 良 | 可 | 不可 | 配点 | 備考 |
|-------|---|------------|------------|------------|-----------|------|------------------|
| 施工に係る | ①耐震改修工事の品質確保に 関する技術的な工夫(2提案) ②工事作業の効率化に関する 技術的な工夫(2提案) | 25点/ 提案 | 20点/ 提案 | 15点/ 提案 | 0点/ 提案 | 100点 | 4提案×25点= 100点 |
| 技 | | | | | | | |

| 桶提 | 配点計 | 100点 | |
|----|-----|------|--|
| 案 | | | |

- ・具体的な提案で大きな効果が期待できるものを優位に評価する。
- ・課題毎(項目の区分がある場合は項目毎)に、総合的に評価が最も高い者を満点とする。

イ 企業の施工能力

| Ĩ | 評価項目 | 評価内容 | 評価基準 | 配点 | 備考 |
|---|------|---------------------|------------|-----|--------------------|
| 企 | 施工実績 | 過去一定期間の | あり | | 代表構成員の施工実績の有無につ |
| 棄 | | 建築工事の実績 | | 10点 | いて評価する。 |
| Ø | | の有無 | | 102 | (1) 一定期間とは平成28年4月1 |
| 施 | | (市発注工事) | | | 日から申請日までの期間をいう。 |
| I | | | なし | | (2) 工事の実績の有無は、一定期 |
| 能 | | | | 0 출 | 間に完成した工事の有無とする。 |
| カ | | | | - | (3) 契約額が300万円未満の工 |
| | | | | | 事は、実績と認めない。 |
| | 工事成績 | 過去一定期間の | 80点以上 | 15点 | 構成員のそれぞれが施工した下記 |
| | | 工事成績評定点 の平均点(注1) | 0.0.1:+:# | | 工事の全ての工事成績の平均点を |
| | | の十号葉(注1) | O O MANAMA | 10点 | 対象とする。 |
| | | | 7.5点以上 | | 平成28年度から令和元年度まで |
| | | (市発注工事) | 75点未満 | - F | の建築工事の工事成績を平均し |
| | | | 7 0 点以上 | 5点 | たものとする。 |
| | | | | | |
| | | | 70点未満 | 0点 | |
| | 優良表彰 | 過去一定期間に、 | 知事賞・部長 | _ | 構成員それぞれの評価点を単純 |
| | | 同種の優良工事 | 賞・最優秀賞 | 10点 | 平均した点数を加点する。 |
| | | 表彰の有無 | | | 建築一式工事に関して、平成30 |
| | | | 優秀賞・良賞 | 5点 | 年度又は令和元年度に富山県建設 |
| | | | | | 優良工事等の表彰 (注2) を受け |
| | | | | | たことがあるものとする。 |
| | | | なし | 0点 | (ただし、最優秀賞、優秀賞及び |
| | | | | | 良賞は、富山市内で施工されたエ |
| | | | | | 事に限る。) |
| | | 相点缩 | | 35点 | |

- 注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加点する。
- 注2 富山県建設優良工事等の表彰とは、富山県建設優良工事(土木部・農林水産部)、富山土木センター管内優良土木工事、立山土木事務所管内優良土木工事又は富山農林振興センターの表彰である。

ウ配置予定技術者の能力

| Î | 評価項目 | 評価内容 | 評価基準 | 配点 | 備考 |
|---|------|----------|-------|------|--------------------|
| 配 | 施工実績 | 主任(監理)技術 | あり | | 代表構成員の配置予定技術者の施 |
| 置 | | 者としての過去 | | 10គំ | 工実績の有無について評価する。 |
| 予 | | 一定期間の同種 | | IUE | (1) 一定期間とは平成28年4月1 |
| 定 | | 工事の実績の有 | | | 日から申請日までの期間をいう。 |
| 技 | | 無 | なし | | (2) 工事の実績の有無は、一定期 |
| 衞 | | (市発注工事) | | | 間に完成した工事の有無とする。 |
| 者 | | | | 0点 | (3) 契約額が300万円未満の工 |
| စ | | | | UH | 事は、実績と認めない。 |
| 能 | | | | | (4) 低入札に伴う担当技術者と |
| カ | | | | | しての工事実績は対象外とする。 |
| | 工事成績 | 主任(監理)技術 | 75点以上 | | 代表構成員の配置予定技術者が、 |
| | | 者としての過去 | | 10点 | 主任(監理)技術者として施工し |
| | | 一定期間の同種 | | | た工事成績の平均点。 |
| | | 工事の成績評定 | 75点未満 | . | (1) 平成28年度から令和元年度 |

| | 点の平均点(注1) (市発注工事) | 70点以上 | 5点 | までの建築工事の工事成績を平均したものとする。 (2) 低入札に伴う担当技術者と |
|------------------|----------------------|------------------|-----|--|
| | (川光迁上事) | | 0点 | (2) 個人化に行う担当技術者としての工事実績は対象外とする。 |
| 主任(監理)技術 者の保有 | | 1級国家資格 者又は技術士 | 10点 | 代表構成員の配置予定技術者に ついて評価する。 1級国家資格者と同等以上の能 |
| する資格 | | 上記資格なし | 0点 | カを有すると認められるもの(国 土交通大臣特別認定者)を含む。 |
| | 配点計 | | 30点 | |

注1 工事成績評定点の平均点は、小教第一位を四捨五人して得られる整教により加点する。 ※申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について様式4及び様式 5 の提出を認める。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点する。

エ 企業の地域性・社会性

| 1 | 評価項目 | 評価内容 | 評価基準 | 配点 | 備考 |
|--------|--------------------|-----------------|------|-------|--|
| 企業の地域性 | 災害協定 | 災害協定への参 加の有無 | あり | 1 0 点 | 構成員それぞれの評価点を単純平 均した点数を加点する。 富山市と「災害時における応急対 策業務に関する協定」等を締結し ている表 |
| 性·社会性 | | | なし | O点 | 員であること。 |
| | チーム 宮 山市 | り組む「チーム富 | 参加 | 5点 | 構成員それぞれの評価点を単純平 均した点数を加点する。 |
| | | 山市」の参加 | 不参加 | O点 | 富山市環境部環境政策課がCO 2削減の施策として企画してい る「チーム富山市」への参加の有 無 |
| | 応急危険 | | あり | 10点 | 構成員それぞれの評価点を単純平 |
| | 判定士 | | なし | O点 | 均した点数を加点する。 県主催の講習会に参加した証明の 有無 |
| | | 配点計 | | 25点 | |

- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市建設業協会)
- ・災害時における応急活動の協力に関する協定(富山市管工事協同組合)
- ・大規模災害における建築物等の解体撤去の実施に関する協定((社)富山県構造物解体協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市電業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定((社)斜面防災対策技術協会富山支部)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県地質調査業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山造園業協同組合)
- ・災害時等における廃棄物の処理に関する協定(富山市一般廃棄物収集運搬業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県電気工事工業組合)
- ・地震災害時における被災建築物の応急対策活動の協力に関する協定(富山県建築士事務所協会)

提出書類

入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における 各入札に共通して必要となる事項について4(1)ア 、イ、ウ、工及びオに掲げる提出書類のほか、富山市 公共工事総合評価落札方式試行要領の技術資料様式第 1号、第3号(構成員ごとに作成したもの)、第4号

及び第5号に表紙(技術資料様式第6号)をつけて、 電子入札システムで提出すること。 ※技術資料様式第3号及び技術資料様式第4号の「施 工実績」について、CORINSに未登録の場合は、 契約書等の写しを入札書の受付締切日時までに、持参 又はFAXで入札及び契約を担当する課へ提出するこ と。 ※技術資料様式第3号の「応急危険度判定士」につい ては、認定証の写しを入札書の受付締切日時までに、 持参又はFAXで入札及び契約を担当する課へ提出す ること。 ※ 使 用 印 鑑 届 兼 電 子 入 札 用 委 任 状 を 入 札 書 の 受 付 締 切 日時までにファクシミリ等により入札及び契約を担当 する課へ提出すること。 入札の方法 富山市電子入札システムによる電子入札 入 札 書 令和2年4月24日午後5時00分 \mathcal{O} 受付締切日時 開札日時及び 令和2年4月28日午前9時30分から 場所 富山市役所東館4階入札室 仮 契 約 落札決定の通知を受けた日から起算して7日以内(日 曜日、土曜日及び休日を除く。)に、契約書案による 仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない 。なお、この工事の契約締結については、事前に富山 市議会の議決を要するので、当該仮契約は、富山市議 会でこの工事の請負契約の締結に係る議案が議決又は 富山市長の専決処分されたときに本契約となる。ただ し、市は、当該議案が富山市議会で議決又は富山市長 に専決処分されなかった場合でも、仮契約の相手方に 対していかなる責任も負わない。 調査基準価格 有(失格基準を適用する。)

落札者の決定方法

- (1) 落札者は、次の要件を満たす入札参加者のうち 、評価値が最も高い者とする。
 - ア 入札価格が予定価格を超えていないこと。
 - イ 評価値が、次の式により算出して得られる基 準評価値を下回っていないこと。

基準評価値=100点(標準点)÷予定価格 (単位:百万円)

- (2)評価値の最も高い者が2者以上あるときは、入 札価格が低い者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合には(1)及び(2)の規定にかかわらず、富山市低入札価格調査制度実施要領に基づく審査を行い、落札者を決定する。
- (4)総合評価方式の試行対象工事であるこの入札に ついては、入札心得のうち、落札者の決定に関す る規定は、適用しない。

工 事 代 金 支 払 条 件

前金払 有

部分払 有

その他

- (1)入札参加申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (2)提出された申請書等は、当該工事に係る入札以 外の目的には使用しない。
- (3)提出された申請書等は、返却しない。申請書等の差替えは認めない。
- (4)落札の決定後この工事の請負契約に係る議案の 議決又は富山市長の専決処分があるまでの間に、 当該落札者が建設工事の条件付き一般競争入札に おける各入札に共通して必要となる事項について

1 の各号並びにこの入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなったときは、当該仮契約を締結しないことがあり、又は仮契約を締結しているときは、これを解除することがある。

大久保小学校耐震補強工事仕様書 (「施工に係る技術提案」の課題の趣旨、留意事項等)

○総合評価方式に関する事項

(1)「施工に係る技術提案」における課題の設定の趣旨、留意事項等

ア課題

- ① 耐震改修工事の品質確保に関する技術的な工夫
- ② 工事作業の効率化に関する技術的な工夫

イ 課題設定の趣旨

①耐震改修工事の品質確保に関する技術的な工夫

本工事において所要の耐震化を図るためには、あと施工アンカー及びコンクリート 躯体の品質管理が重要である。また、ブレース取付位置の部分解体後の躯体等の状況 が、想定と異なる場合が生じる恐れがあることから、実際の状況に応じた適切な配慮 が必要である。

そのため、あと施工アンカーの施工及びコンクリートの施工それぞれについて既存 構造体に対する配慮事項を踏まえた技術的提案を求める。

(標準案)

設計図面、特記仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版」(以下「標準仕様書」という。)による。

②工事作業の効率化に関する技術的な工夫

本工事は、既存校舎を使用しながらの工事であり、工事エリアの変化・引き渡しを 考慮した仮設計画や適正な工程管理が必要である。また、校舎の形状がロの字型であ り、中庭に面した部分での耐震補強工事も必要なことから、限られた工事エリアでの 施工となる。

そのため、作業動線・作業工程が工期へあたえる影響が大きい。そこで、仮設計画 と工程管理のそれぞれについて工事作業効率化に関する技術的提案を求める。

(標準案)

設計図面、特記仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準 仕様書(建築工事編)平成28年版」による。

ウ 記載にあたっての前提条件

①耐震改修工事の品質確保に関する技術的な工夫

補強建物の構造・規模は鉄筋コンクリート造 3 階建て及び 2 階建て、一部鉄骨造、 補強対象面積約 4,600 ㎡である。鉄筋コンクリート造の、補強内容は鉄筋コンクリート壁増設 45 か所、鉄骨ブレース増設 29 か所、鉄筋コンクリート柱補強 37 か所、地中 梁増設 9 か所、庇補強 13 か所、梁補強 4 か所である。鉄骨造については、主に柱脚補 強、小梁補強、地中梁増設である。

ただし、金銭的負担が大きい内容やあと施工アンカー、コンクリート及び既存躯体 の品質を低下させるおそれのある提案は評価しない。

②工事作業の効率化に関する技術的な工夫

- ・校舎はロの字型の形状をしており、中庭への搬出入経路が狭い。
- ・既存校舎を使用したままの耐震補強工事であり、工事エリアの変化・引き渡しが複雑な計画となっている。
- ・ただし、金銭的負担が大きい内容や生徒等の安全性に対して具体性に欠ける提案は 評価しない。

エ 各課題に対する提案数及び配点

| 課 | 題 | | 提案数 | | 配 | 点 | |
|---|----|------------------|------|------|-------------------|---|-------|
| 1 | | 改修工事の品質確保に関する技術的 | | | | | |
| | なエ | 夫 | | | | | |
| | | 1)あと施工アンカーについて | 1 提案 | | | | |
| | | 2)コンクリートの施工について | 1 提案 | 4 提案 | 提案×28 =100 点 | | 100 点 |
| 2 | 工事 | 作業の効率化に関する技術的な工夫 | | | 100 /// | | |
| | | 1)仮設計画について | 1提案 | | | | |
| | | 2)工程管理について | 1提案 | | | | |

- ・具体的な提案で大きな効果が期待できるものを優位に評価する。
- ・提案毎に、総合的に評価が最も高い者を満点とする。

才 落札者決定基準

①配点及び加点

| 判 定 | 提案ごとの配点 |
|-----|---------|
| 優 | 25点 |
| 良 | 20点 |
| 可 | 15点 |
| 不 可 | 0点 |

②評価基準

| 課 | 題 | 評 価 基 準 | |
|---|-------------|---------------------|----|
| 1 | 耐震改修工事の品質確保 | 既存構造体に対する配慮事項を踏まえた | 優 |
| | に関する技術的な工夫 | うえで、品質確保に努めた工夫がされてい | 良 |
| | | ること。 | 可 |
| | | | 不可 |
| 2 | 工事作業の効率化に関す | 敷地周辺の状況を十分理解したうえで、 | 優 |
| | る技術的な工夫 | 円滑に工事を進めるための工夫がされてい | 良 |
| | | ること。 | 可 |
| | | | 不可 |

[※]金銭的負担の大きい物理的対策等による工夫は、原則評価しない。

カ 記載にあたっての留意点

- ・①及び②の課題毎に提案もれがないよう留意すること。なお、各課題において1つでも未記載である場合は、①及び②の課題の全ての提案を無効とする。
- ・①及び②の課題に対する提案数は、課題毎(項目の区分がある場合は項目毎)に指定された数を限度とし、原則として指定する数を超える提案があった場合は、当該提案(項目の区分がある場合は当該項目)の全ての提案を無効とする。また、1 つの提案に複数の内容を盛り込まないこと。
- ・②の 2) 工程管理についてでは、定められた工期の中でどのように工程計画通りに円滑 に工事を進めるかの対策について提案すること。なお、工程表のみの提示は無効とす る。
- ・提案の内容とその提案を実施することによる効果を、数値、データ、図表、イラスト、 写真等を使用するなど、可能な限り具体的に記載すること。(表現が曖昧な提案など、 提案内容を確認できないものは、原則として評価しない。)
- ・図表、写真等を各様式内に挿入することは可能とする。また、図表以外の文字は10ポイント以上とし、箇条書き等により簡潔に記載すること。なお、図表、写真等を別添図書として提出することはできない。
- ・様式については、次のとおりとする。
 - ①及び② 技術提案書(技術資料様式第1号)

(2)総合評価方式に係る事項に関する質問及び回答

- ア 質問の受付期間及び回答 公告のとおり
- イ 当該質問及び回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山市財 務部契約課ホームページにて公表する。

技 術 提 案 書

| 工事名: | | | | | | _ | | <u>共同</u> | 司企業体名: |
|---------|---------|---------------------|---------------|---------|--------------------|--------------|--------|-----------|---|
| ■技術提 | 案事項 | 00000 | | | | | | | |
| | | | 体 | 的 | な | 施 | エ | 計 | 画 |
| | | | Pi | H J | | <i>,</i> , | _ | н | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 注) 1 構造 | ╘物の託亜性 | 能が低下する内 | ¬灾 <i>(</i>) | り 担 | 安た | ナス | ـــا – | 1+で | ;≠±₩≠. |
| 2 具体 | 的な施工計 | 画は複数提案す | -るこ | とは | でき | きませ | ±ん。 | 0 | そのおそれのある提案をする |
| ことは | はできません。 | | | | | | | | 数制限はありません。)。 |
| 5 必要 | に応じて構造 | 様式を用い、間 告図等を添付して | だくた | 。 さい | <u>.</u> して い(枚 | - ヽ/ご :数制 | 限 | はあ | , |

企業の施工能力及び地域性・社会性(建築工事)

| <u> 土</u> | ■名: | | | | <u>会社名:</u> | |
|-----------|----------------|----------------------|-----|---------------|---|----|
| | | I | 事 | 名 | | |
| | | 発 注 | 機関 | 名 | | |
| | | 施コ | 場 | 所 | | |
| 種工 | | I | ļ | 期 | | |
| 工事の施 | | 契約: | 金額 | (円) | | |
| 北工実績 | 受注 | 受 単体・共同企業体の別 主 | | 業体の別 | | |
| 傾 | 形態 | 出 | 資 出 | 上 率 | | |
| | | エ 事 | 概 | 要 | | |
| | | CORINS | 登録♂ |)有無 | 有(CORINS登録番号) · 無 | |
| | 良彰 | 富山県3 | | 良工事等 | 有(受賞年度·賞名·工事名) · 無 | |
| | 害力 | | | は、O印 してくださ | 富山市と「災害時における応急対策業務に関する協定」 等を締結している協会等(富山市建設業協会、富山市管工事協同組合、富山県構造物解体協会、富山市電業協会、斜面防災対策技術協会富山支部、富山県地質調査業協会、富山造園業協同組合、富山市一般廃棄物収集運搬業協会、富山県電気工事工業組合、富山県建築士事務所協会)の会員であること。 | 10 |
| | | | | | | |
| | ーム 山市 | | | は、O印 してくださ | 富山市環境部環境政策課がCO2削減の施策として企画している「チーム富山市」に参加していること。 | 5 |
| | | I | | | | |
| 危 | :急 険度 定士 | 欄に口る | | は、O印 してくださ | 被災した市町村の要請を受け、ボランティアで建築物の被災状況の応急危険度判定を行う建築士等である「応急危険度判定士」として、富山県知事の認定を受けていること。 | 10 |

- 注) 1 契約金額については、最終請負金額(税込み)を記載してください。
 - 2 施工実績工事の内容はCORINSにて確認しますが、CORINSに未登録の場合は、契約書、一般 図等、施工実績工事の内容が的確に判断できる必要最小限度の資料を、入札書の受付締切日 までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX:076-431-7665
 - 3 「応急危険度判定士」については、認定証の写しを、入札書の受付締切日時までに、持参又は FAXで提出してください。 FAX:076-431-7665

配置予定技術者の能力

| 工事名: | 共同企業体の代表者名: |
|------|-------------|
| | |

| 配置予定技術者の 従事役職・氏名 | | 〇〇技術者 〇〇 〇〇 |
|---------------------|-------------|-------------------|
| 法令による資格 | 資格名 | |
| | 取得年月日 | |
| | 登録番号 | |
| | 工事名 | |
| | 発注機関名 | |
| | 施工場所 | |
| 同 | 工期 | |
| | 契約金額(円) | |
| | 受注形態 | 単体╱JV |
| | 従事役職 | 主任技術者、監理技術者等 |
| | 工事概要 | |
| | CORINS登録の有無 | 有(CORINS登録番号) · 無 |

- 1 法令による資格欄には、総合評価で評価される一級国家資格又は技術士の資格について記載してください。
 - 2 資格者証の写しの添付は、必要ありません。
 - 3 施工実績工事の内容はCORINSにて確認しますが、CORINSに未登録の場合は、契約書、 一般図等、施工実績工事の内容が的確に判断できる必要最小限度の資料を、入札書の受付締切日 までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX:076-431-7665
 - 4 簡易型Bの場合、「同種工事の施工実績」については、記入する必要はありません。
 - 5 申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について提出を認めます。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点します。
 - 6 低入札に伴う担当技術者(追加配置技術者)としての工事実績は、対象外とします。

配置予定技術者の工事成績算出対象工事

| 工事名: | 共同企業体の代表者名: |
|----------|--|
| <u> </u> | 7 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |

| 発注年度 | 工事名(工事番号) | 発注機関 | 施工場所 | 工期 | 契約金額 |
|------|-----------|------|------|----|------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

- 注) 1 発注年度の前4ヶ年度及び公告日までに完成した工事の実績について、漏れなく記載してく ださい。(国・県発注工事を認める場合は、公告文のとおりです。)
 - 2 工事の実績は、同種工事を記載してください。
 - 3 申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について提出を認めます。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点します。
 - 4 低入札に伴う担当技術者としての工事実績は、対象外とします。

(宛先) 富山市長

共同企業体の名称

共同企業体の代表者

住 所 商号又は名称 代表者氏名

下記工事の技術提案資料を提出します。なお、添付の資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

工事番号:

工 事 名: